

研究

独占段階の過剰資本

山 本 幹 夫

はじめに

本稿では、独占資本の下に累積する過剰資本の性質を次の様に分析する。まず、独占的支配が行われているのにもかかわらずむしろ独占的支配のゆえに、どのように過剰資本が累積するのか。そして、この過剰資本は、独占資本の蓄積にどう作用するのか。また社会的総資本の再生産の条件を特に産業構造をどう攪乱するのか、である。⁽³⁾

これらを明らかにするために、二つの視点から見て行くことにする。一つは、過剰資本がどのように価値破壊され廃棄されるかである。すなわち、独占段階の過剰資本の価値破壊は、まず中小資本の倒産で進み、残りは独占資本の設備の遊

休で徐々に進行し、後に一気にスクラップされる。この限りで、自由競争段階より遅れはするが、恐慌・不況局面で価値破壊はある程度進む。そして、不況局面は長期化するが、過剰資本価値の破壊の度合に応じて再生産の均衡条件は回復し、補填投資が進む条件も生れる。それにつれて、新投資も拡大する。このように考えると、独占資本の蓄積がどのように進展するかは、一つにはこの過剰資本の価値破壊がどこまで進むかにかかっているといえる。⁽⁴⁾ また、独占資本がかかえる過剰設備の価値の一部は、いまふれたように一方では価値破壊されるが、他方では、遊休から生じる損失分が「費用」となって独占価格による販売を通じて、他の資本あるいは購買者から収奪され、回収・償却される。この場合には、独占資本

の蓄積にとっては、過剰資本価値のうちこの収奪によって償却される部分をどこまで他の資本に転嫁し得るのかが問題になる。というのは、転嫁された過剰資本にあたる価格分だけ実現条件が制限されることになるからである。それだけ独占資本の蓄積条件が悪化する。

もう一つの視点は、独占的支配によって社会的総労働の配分が歪められ、特定の産業部門にどのように過剰資本が生じるかである。自由競争を前提にすれば、平均利潤率も前提し得た。また資本規模もそれ程大きくなく、資本の自由な部門間移動を制限するものではなかった。従って部分的にどこかの部門で生じた過剰生産は、部門間の資本移動や高い生産性の機械の導入によって相殺された。もし社会的総資本にとって実現条件から見て過剰生産が存在する場合は、発端はたとえ部分的であれ、主要な過剰生産部門から波及する全般的過剰生産という形を取った。ところが独占段階はそうではない。資本の自由な部門間移動は、固定資本が巨大な規模になっていて部門移動からうける損失が大きく、困難である。この点だけから見ても、部門間に不均衡が生じてもすぐに回復するという前提には立てない。更に次のような困難さが加わる。

独占段階の過剰資本（山本）

既にマルクスによって、社会的総資本の再生産を使用価値的に二部門分割する視点は与えられている。加えて、一般に自由競争の資本主義を前提にしても言えることだが、再生産の素材的視点の抽象の度を現実に近い近づけて考えれば、具体的な産業部門間の均衡条件が問題になる。たとえば、資本の有機的構成が高度化するのにつれて、具体的な特定の使用価値の商品を生産する産業構造の連関が変化していく。ここでは、具体的な素材の均衡の中で、個々の資本がどの使用価値を作り、蓄積条件を確保するかが問題になる。(6) 独占段階では、一層このことが言える。なぜなら、独占段階では社会的総労働の配分が、素材的にも価値的にも自由競争（市場生産価格）によってではなく、独占支配によって独占資本の蓄積課題に応じて行われているからである。言い換れば、独占段階では、独占資本がある産業部門を再生産、あるいは蓄積の基軸産業にしている、たとえその当該部門が部分的に過剰蓄積であり、独占利潤が得られぬとしても、資本の移動はなく、そこでの過剰蓄積・不況傾向は回復されないことになる。当該部門からの蓄積需要も少なく、消費需要も収縮したままで、そこに資本が過剰に配分され、社会的な総労働の配分も不均衡にな

る。これによって、社会的総資本の再生産を不況傾向にひきずり込むことにもなる。また逆に、社会的総資本の再生産の均衡条件から離れて、独占的産業部門が拡大され、後に社会的総資本の再生産を攪乱することもある。独占段階においても、最終的にはこのような形で価値法則が貫徹するとしても、さしあたって不均衡は回復しない。このような意味から、独占資本の蓄積条件について、従来のように過剰資本の価値視点だけではなく、産業構造視点からも見なければならぬ。この点は、本稿では、視点としてしか示していないが、後にみるように、参入阻止価格論の検討から得られた結論でもあろう。具体的な分析は次稿で行う。

これらの視点から明らかにすることは、まず、一般的に、独占資本はその支配力によっても過剰資本の圧力を充分に克服できていず、不況局面を長期化させる。むしろ逆に、独占的支配によって一方で独占利潤を獲得しながら、同時に他方で過剰設備を保有せざるを得ず、累積させることになる。第二に、社会的総労働の独占的な配分によって、過剰資本を特定産業に累積する。第三に独占資本のかかえる過剰資本の一部を非独占資本・購買者に「費用」として転嫁することによ

って、社会的総資本にとつての実現条件をせばめる。ただし、これらのことから、独占的蓄積の長期的な困難さは傾向としては言えても、絶えず必ず不況傾向にあるというわけではない。独占資本がその時々何れを蓄積条件とするかで、たとえば一産業循環全体が発展的にも停滞的にもなり得る。

(1) ここでいう「独占資本」とは、自由競争段階の競争資本に対して、独占段階の資本のうちで独占的支配・協調を行う資本のことである。これを経営単位で見れば、自由競争段階のいわゆる企業に対し、独占資本を個々にとらえて「独占企業」と呼ぶ。

(2) 過剰資本には、貨幣資本の遊休、生産資本の過剰、商品資本の過剰の諸形態がある。独占段階では、遊休貨幣の発生を別にする、過剰生産や価格下落という形の過剰資本が生じないように独占的支配と協調が行われる。ところが、独占価格が維持されるかわりに、たとえば生産が制限され、したがって遊休設備が発生する。しかも、生産と資本を累積・集中した資本は、この過剰設備の保有から生じる損失にも耐えやすく、過剰設備は容易に廃棄されない。これが独占段階に特徴的な過剰資本の形態である。

(3) 独占段階の過剰資本について、価値破壊がどう進むかでは、次のような研究がある。①シュタインドル、『アメリカ資本主義の成熟と停滞』、宮崎義一他訳、昭和三七年、日本評論社、J. Steindl, *Maturity and Stagnation in American*

Capitalism, 1952, Oxford, Basil Blackwell. ③置塩信雄、

「国家独占資本主義と資本破壊」、『思想』一九六七年五月、

③森啓子、「独占と恐慌」、『立命館経済学』第一七卷一号、

④大間知啓輔、「国家独占資本主義論」、一九六九年、ミネル

バ、⑤大内力、「国家独占資本主義」、一九七〇年、東京大

学出版会、⑥長島誠一、「独占資本主義の景気循環」、一九七

四年、新評論、⑦米田康彦、「独占価格と価値法則」(一)、福

島大学『商学論集』第四四卷三号など。過剰資本を産業構造

の変化からとらえようとするものは少ないが、独占形成の要

因分析としては、藤田曉男、「産業構造、産業循環の変容の

歴史と論理」、『再生産と産業循環』、高木幸二郎編、一九七

三年、ミネルバ、所収。他に、独占価格による価値と価格

の構造的乖離から過剰資本を見たものに、米田康彦、「独占

価格と価値法則」(一)、福島大学『商学論集』第一卷七号が

ある。

(4) 長島誠一、『前掲書』一九三頁、二〇四―二〇五頁、ただ

し、過剰資本の価値の破壊が起っても、一般的な蓄積競争を

除けば、過剰な固定設備が生産能力でもスクラップされずし

かも需要が回復しなければ、直接には補填投資に結びつか

ない。

(5) 米田康彦、「独占価格と物価上昇」、『経済』第一一〇号、

一九七三年六月、一八四―一八五頁、

(6) たとえば、マルクスは『剰余価値学説史』で次のような部

門間不均衡を例にあげている。「紡績機械が発明されたとき

に、織物業に比べての綿糸の過剰生産が生じた。この不均衡

独占段階の過剰資本(山本)

は、織物業で機械織機が採用されるようになったときに、な
くなつた。」これは、資本移動によって解決されるが、諸資
本の具体的な競争論の次元にとっては重大である。(マルクス、
『剰余価値学説史』、岡崎次郎訳、大月書店国民文庫、6)、
一八〇頁、K. Marx, Theorien über den Mehrwert, 2
Teil, Dietz Verlag Berlin, 1959, S. 517.)

一 独占成立と過剰資本

独占資本がかかえている過剰資本に注目する理由は、まず
進展した生産の集積にともなう過剰資本の圧力によって独占
が形成され、そして独占資本はこの過剰資本の克服を課題と
しており、しかも逆に独占支配によって過剰資本に新たな形
態と性格を加えるからである。

そこでまず、独占支配がもともと、どのような過剰資本の
圧力をうけて成立しているのかを、見ておこう。

独占資本が成立するためには、いくつかの条件が考えられ
るが、『その中で議論の対象を生産の集積(集中を含めて)考
えている。以下同じ)に限定すれば、次の二つの要因が必要である。
まず基礎条件として、生産の集積が或る一定の発展段階にあ
り、従って諸資本間の協調が容易であること。これは独占的

高利潤獲得のための前提である。加えて、この生産の集積の進展に伴って企業が巨大になり、それによって競争が障害をうけ困難になることである。後者の要因が独占成立を不可避にする。では、生産の集積の進展は、どのような意味で競争を困難にするのだろうか。それは、以下で見ると、諸資本に対する累積した過剰資本の圧力である。

これを考える手がかりとして、最近の参入阻止価格論で、参入阻止価格の形成の説明が同時に独占形成を解く事になるという本間要一郎氏の考えをとりあげよう。⁽¹⁾ その枠組を見ると、氏は、競争を制限する要因に最低必要資本量の増大を置く。これは、競争制限の可能性をもたらず。更にその必要資本量が当該部門内で占める比率も高まる。そこへ参入すれば供給過剰となり、利潤率が低下する。資本参入が制限され、参入障壁が成立する。この機構をもとに、独占資本は、供給を制限し、参入阻止価格の上限まで価格をつり上げることができる、という。

まず、前半部分の競争制限と独占的結合の関係をみよう。独占的結合による競争の止揚の必然性は、独占企業間の競争の制限によって、非独占との競争で、独占体が有利な地位に

立ちうることから与えられ、独占利潤は、非独占との競争制限で保障される、と説明し、これに続けて「独占的結合を、もしこのような結合がなかった場合に、その加盟諸企業の間に生ずべき激しい競争がもたらす相互の不利益から、説明するというのも一つの方法ではあるう。しかし、この方法では、独占的結合の主観的契機は説明しえても、その不利益が解消しうる根拠、たとえば独占体が高価格を設定しうる客観的條件……を説明することはできないように思われる。」⁽²⁾ すなわち、独占成立の必然性は、独占利潤が保障される条件の方にあって、それを脅かす競争の不利益にはない、という。この説明は、フル・コスト原則の上限を画するものとしてのみ参入阻止価格をとらえていて発展した集積・集中に基づく競争制限論を持たない考えを、批判したものである。⁽³⁾ しかし、もし集積・集中にもとづいて競争が困難になるとすれば、この圧力は主観的契機ではなくなる。本間氏の説明のし方でも、このことは言えるはずである。もし参入が生じれば、供給過剰が生じ、利潤率は低下し、参入の目的がなくなるような部門では、最低必要資本量の部門内比率（標準資本集中度）が高いだろう。そこで「標準資本集中度」が競争制限要因とし

て現実的な意味を持ちうるのは、その比率の或る高さの下で参入が生じれば、供給過剰が生じるからである。参入しても、供給過剰にならないような「標準資本集中度」であれば、その比率は参入阻止要因とならない。このように、「標準資本集中度」が参入阻止要因となるかどうかは、参入が生じた時にその比率が供給過剰をひきおこすかどうかにかかっている。このいみで、競争の不利益さからも、独占成立の必然性は言える。

次に後半部分の参入阻止価格と独占資本の関係を見よう。

独占成立の必然性を次のように説明する。「独占的生産価格」の成立のかなめは、競争制限の二つの形態による参入障壁の形成である、とした後、「ある部門で、なんらかの形態において相互の競争を制限するならば、独占の高価格でその商品売ることができ、したがって独占的超過利潤をかくとくできるといふ条件が存在するばあいには、諸資本は、この超過利潤のかくとくのために『独占的結合』をとげるであらう」ということは、自己増殖する価値としての資本の本性を前提するかぎり、一般的な傾向として論定してさしつかえないであらう。」⁽⁴⁾しかしここで説明されているように、独占

的超過利潤を得られる条件があるとしても、それだけでは独占的結合が必然化するとは言えない。独占的な結合だけが独占利潤獲得のかなめであっても、競争が起らぬとは限らない。競争し、他の資本を倒し、独占利潤を一人占めしていいはずである。そうでなく、やはり競争できないのは、さきの場合と同じようにその独占利潤獲得の条件を奪い合えば、独占利潤が消滅してしまうからである。シロス・ラビーニに対する批判のあまり、競争を制限する条件が強調され、競争を困難にする面が充分評価されていない。

この点について高須賀義博氏は、本間氏とは逆に、競争の不利益さを強調し、次のように説明する。すなわち、参入阻止価格は、競争の形態変化にもとづいて、しかも価格競争だけは絶対回避されなければならぬ事情の中で成立する。すなわち、部門内では価格競争は一般に回避される傾向にあると前提し得るが、部門間はそのようではない。部門間競争は著しく制限されねばならない。なぜなら「……独占資本の参入が現実になれば(需要がそのままであれば——引用者、……一般的には販売競争が強化され、……価格競争に突入する可能性が強い。そして独占資本はそれぞれ価格競争に対する抵抗力が強

いから、一たん価格競争に突入すれば、破滅的競争……の泥沼に陥ってしまう。したがって、こういう破滅的競争状態の出現を未然に回避したいというのは、長期安定の高利潤率の達成を目標とする独占資本の当然の要求⁽⁵⁾だからであるという。ここでは、過剰生産が、参入阻止価格の上限の規定者として作用し、同時に参入阻止価格成立の不可避性も与えている。自由競争期と違って、価格競争力に対する抵抗力の強い生産の集積を前提しているので、この価格競争の不利益から生じる圧力は資本にとって主観的でない。

しかし、問題は次の点にある。この高須賀氏の考えによると、資本参入のない範囲であれば、過剰資本は、成立した参入阻止価格やそこでの独占資本にとって、潜在的な可能性としてしか存在しないことになる。この脅威の範囲内では打撃もなく、独占価格が設定され、独占利潤が得られ技術的較差にもとづく規模別利潤率較差だけで参入阻止価格が説明されることになる。しかし、このような前提には立てない。参入が生じれば当然のことであるが、参入されてもされなくても、参入阻止価格が成立していてもしていなくても、過剰資本はある。部門内で価格競争から他の競争に重点が移っても、た

とえば商品単位あたりの費用を切り下げるために新投資は行われ、蓄積競争は残る。更に資本にとって問題なのは、形成された過剰資本はしかたがないとしても、それが生産を集積した資本間では容易に廃棄されず、しかも当該部門からの資本移動は損失が大きく困難だという事情である。まとめると、参入があろうとなかろうと、価格競争に突入しようとしまいと、潜在的な可能性としてではなく現に過剰蓄積が存在している、それが容易に廃棄されない。この過剰資本の圧力の存在が独占モデルの出発点である。だからこそ、参入阻止価格の成立は、生産を集積した資本にとって必然であり、不可避なのである。

以上のように、本間氏と高須賀氏の参入阻止価格論における過剰資本の評価の違いをみて、独占資本成立の要因として過剰資本の圧力も見なければならぬと考えた。それは、具体的には次のようになる。一般に自由競争を考えると、そこでは、過剰蓄積があれば、恐慌期を中心に、低下した価格の下で競争が展開される。そうすると、過剰生産の発生によって商品資本の価格が低下し、まず過剰資本が減価する。旧価値以下の価格でしか販売されず、しかもそれによって費用価格

が低下し市場価値も低下するからである。そして、当該部門内では、価格低下に耐えられない生産性の低い中小資本の倒産・機械設備のスクラップが生じる。これによって過剰な固定資本とくに機械設備の価値と現物の破壊が行なわれる。どの部門でも同様のことが生じ、生産と消費の均衡は回復する。ところが、生産の集積の進展した段階では次のようになる。競争が大資本間中心になり、生産を集積した資本は、一般に価格低下に対する抵抗力が強い。資本規模の点でも費用の低さの点でも、利潤率の低下を利潤量で償いうる範囲が大きい。どの大資本も倒産しにくく、過剰資本の犠牲は平等に及ぶ⁽⁶⁾。いま生産力の発展による社会的な価値破壊のことをしばらく考えないとしてしよう。商品価値が低下しただけでは、過剰資本は減価はするが、それだけでは後に需給関係が好転して価格が上昇すれば増価して相殺され得るし、過剰資本価値が破壊されたことにならない。この限りで、過剰資本は容易に廃棄されない。むしろ、一般に生産の集積の進展した下では、不況期には、過剰な生産手段が充分廃棄されぬまま、固定資本の費用回収をめざし、また単位商品あたりの費用を低下させ競争戦に勝利すべく生産量を増加させ、新投資さえも

独占段階の過剰資本（山本）

生じる。そして、単位商品あたりの価格を切り下げ、それに耐えられぬ資本を倒産に追い込み、過剰資本を負担させようとする。こうして、価格低下と過剰生産が拡大する。この犠牲は、生産を集積した競争諸資本にとって耐えがたいものになる。これが、生産の集積の進展にともなう競争の困難さであり、蓄積に対する過剰資本の圧力である。

ところで、以上のことは、独占形成過程の歴史であるだけではない。論理として、生産の集積の或る一定の発展段階を、独占概念の前提として考えても言えることである。それは、独占支配がまだないという点では独占とは区別される。しかも、生産の集積が進んでいて無政府的な価格競争を展開すれば破壊的価格競争になり、過剰設備が蓄積され、競争が困難になる。この点ではいわば独占に、ピッタリと接近している。これは、独占を説明する上での前段階の概念である。このような自由競争とは違った競争の困難さを回避するためには、独占的支配、協調が不可避となる。また、このことは、生産の集積が進んでいて可能でもある。

以上のことから、独占支配は、生産の集積の進展とそれともなう過剰資本の圧力によって成立している、と考えられ

る。従って、成立した独占は、もちろん独占利潤の獲得をめざしているが、過剰資本の克服も課題としていることになる。

では、成立した独占の下では、この過剰資本はどう現われるのだろうか。もう一度、参入阻止価格論がその枠組の中で過剰資本をどうあつかっているか検討しておこう。

参入阻止価格論では、独占価格が成立し、維持されるためには、生産量・供給量が制限されなければならない、というところが、部門内では蓄積競争はさげられず、遊休設備あるいは操業度低下が生じる。従って独占利潤が得られるかどうかとして社会的総資本の実現条件をこえるかどうかからみて過剰資本が発生していなくても、独占利潤を得るべく独占価格を維持するために、逆に遊休設備から生じる損失を負担しなければならぬ。これは、産業循環過程で発生・消滅するものとは区別される、独占段階に固有の遊休設備である。独占利潤が一方で生じてはいても、設備の遊休のために損失が生じる限り、過剰資本という性格は残る。独占価格を供給制限によって成立している価格と考えるだけでも、この論理の枠組の中でも遊休設備の保有という矛盾はさげられない。

更に、参入阻止価格論では、部門内競争の制限と、需要曲線(当該部門のある価格に対する需要量を表示する)を前提としていた。現実の蓄積がこの前提をこえた時にも当然過剰資本は現われる。

まず、独占価格が維持されていても、部門内では非価格競争や蓄積競争は進行する。需要が一定量で、しかも過剰蓄積がある場合には、過剰設備の保有から生じる損失は大きい。この事は、もともと参入阻止価格論が価格競争制限及び供給価格という点でのみ独占価格をとらえて、部門内の競争制限が可能という前提に立っていたので、その枠組の中で充分見れなかった点である。自由競争期のような供給過剰による価格低下のかわりに、独占価格の支配の下では過剰蓄積が生じる。競争は形態変化しただけで、従来の過剰資本は形をかえながら独占支配の下でも存在し、少しも克服されていないことを示す。この意味で、「独占は競争の制限」という考えは、事態の一面にすぎない。

また、需要曲線の前提から生じる、過剰資本把握の弱点は次のようである。もともと、参入阻止価格論は、当該部門の寡占企業の価格設定の際に、フル・コスト原則でのマーク・

アップ率はどうきまり、上限を画するものは何か、を明らかにしようとするものであった。したがって、各企業の価格と産出量、各種企業間の産出量の配分は既知数として与えられているとした。⁽⁷⁾しかし予測はたえずはずれている。モデルの枠組の中で、独占部門にとって需要曲線の前提は可能であるとしても、それがなぜどのようにして決まるかは説明できず、屈折需要曲線仮説の借りであった。しかも、これは理論的に弱点だというだけではない。当該部門の需要曲線が予想可能だという前提で投資行動を決定せざるを得ぬ独占資本の現実の弱点でもある。部門内競争制限の問題はいまふれたので置くと、独占部門は、社会的な需要構造を所与のものとし得るとして、価格設定する。その際には、参入阻止価格は、独占的超過利潤の実現のための一機構にしかなくてはいない。社会的総資本の再生産条件の均衡が得られるかどうかは、問題にされず、新規参入が生じるかどうかだけが問題となる。無数の中小資本が存在する下では、資本移動や競争の結果生じる倒産が、利潤追求から生じる不均衡を解決した。しかし、生産を集積した大資本が競争の中心の場合には、部分的な需給関係だけから参入阻止価格が成立しているにすぎない。また、

独占段階の過剰資本（山本）

もしこうして独占価格が成立しているとしても、社会的総資本の再生産条件を攪乱すれば、必ず暴力的な均衡の回復が迫られる。このことは、後に見るように、参入阻止価格論が過剰資本を産業構造からとらえる上で制約をもっていることを示している。

(1) 本間要一郎氏は、「その（独占体——引用者）形成過程を問題にする限り、それを媒介するものは独占的高利潤を可能にするような価格形成機構の成立であるとしなければならぬ。」『競争と独占』、一九七四年、新評論、一八八頁。独占形成の論理は、参入阻止価格形成機構の成立によって与えられるという。したがって氏の考えは、フル・コスト原則の上限を画するそれとは一応区別でき、集積・集中にもとづいて説かれているので、独占形成過程の過剰資本をみる手がかりとしてとりあげることができる。

(2) 本間要一郎、『前掲書』、一八七頁、

(3) 本間要一郎、『前掲書』、一八八頁注(1)、二〇一頁以下の注(3)参照。ただし、シロス・ラビーニの技術的較差にもとづく規模別利潤率較差として参入阻止価格を考える点に対する批判としてはあたっているが、本間氏自身も、供給独占と需要構造を前提とし、需要供給の相互の対応関係では自由競争を残しているという点に限れば、同様の批判があたる。

(4) 本間要一郎、『前掲書』、二〇〇頁、

(5) 高須賀義博『現代価格体系論序説』、昭和四十年、岩波書

店、一五七頁、

(6) ヒルファードینگ、『金融資本論』林要訳、大月書店
國民文庫、②、十六～十七頁、R. Hilteding, Das Finanz-
kapital, Dietz Verlag Berlin, 1955, S. 272, 273.

(7) シロス・ラボニー、『寡占と技術進歩』安部一成他訳、昭
和四六年、東洋経済新報社、四一頁、P. Sylos-Labini, Oli-
gopoly and Technical Progress, 1969, Harvard Univ.
Press, p. 33.

二 自由競争期の過剰資本

独占段階の過剰資本の固有の特徴を明らかにするために、
まず一般に自由競争の下では過剰資本の性質はどうか、次の
三点で見よう。一、どう廃棄されるか、二、誰が負担す
るか、三、再生産条件はどう回復するか、である。

自由競争の下では、過剰資本は次のように減価し、価値破
壊され、廃棄される。過剰資本が形成されているところを前
提にして考えると、新たな産業循環の出発のための条件は、
過剰な資本が価値的にも素材的にも破壊され、再生産の均衡
条件が回復することである。マルクスによって明らかにさ
れているように、恐慌期の過剰資本の破壊は二重に生じてい

(1) 一つは、現実の生産手段とくに固定資本のうちの生産設
備の遊休に關してである。これには、それに結びついている
流動資本も含まれる。これは、同一の資本の中で生産性の低
い一部分が遊休するという形をとることもある。いずれにせ
よ、それは資本の価値増殖機能の一時的な停止である。それ
によって、その間に生産されるはずであった利潤量は減少し
ている。この点では、後にその資本が機能して資本の増価が
あり得るとしても、遊休している間は資本価値の事実上の減
価が生じていることになる。また、機械設備の稼働の停止
のために、生産手段の使用価値的属性に物理的な摩滅が生じ
る。その分は使用価値とともに価値もだめになる。また更に、
当の遊休資本が、後に使用価値的な限界・物理的寿命に致る
前に、一般に社会的摩損をうけるだけではない。社会的に固
定資本の更新期間が強制的に規定されていて、当の資本が遊
休していた期間だけ、社会的な更新期間に追われて、その分
だけ一層の社会的摩損を受ける。あるいは、旧来の機械設備
の更新が、社会的に強制された新投資の時期にくいこんで、
そこで価値破壊が生じると見てもよい。いずれにしても、固
定資本の稼働が停止したために、その間に価値移転するはず

のものが、徐々に価値破壊されると見なされる。それでも価値破壊されなかった過剰資本があるとすれば、その価値破壊はスクラップ時に一気に生じる。

もう一つの視点は、資本価値に関する破壊である。債務証書の類はただちに減価する。また、恐慌期には市場価格が急激に低下する。それは蓄積と再生産の収縮を強制する。商品価格の低下は、その量に応じてそれが持っていた資本価値の減価をもたらす。ただし、価格が低下するだけでは、他の条件が変化しなければ減価するだけである。後に価格上昇による増価の可能性もある。ここでは、次のような過程を経て過剰資本価値の破壊が生じる。さしあたり、生産性は変化しないとすれば、過剰設備をかかえた個別資本は、価格低下や需要収縮によって利潤率が低下しても費用価格回収が不可能になるまでは、自ら稼働率を低下させ競争戦から退くことはない。そこでは生産条件の格差によって結着がつく。市場価格が低下した結果、当該部門で生産性の低い・費用価格の高い・実現される利潤率の低い資本から順に、価格競争に耐えられず、社会的な総資本の過剰資本を負担し、没落する。過剰な機械の一部は減価し安売りされ、生産性の低い一部は鉄ク

ズとしてスクラップされる。これによって平均的な生産性が上昇し、その分だけ市場価値は下り価値破壊が生じている。

（ただしこの価値破壊によって更に過剰資本の廃棄が進むというのはない。また、商品価格の下落によって、それを原料とする不変資本の価格低下がって価値減少による市場価値の低下も、価値破壊ではあるが、今問題にしている過剰資本の価値破壊とは別である。これは、恐慌・不況期の激しい蓄積競争に新しい刺激を与え、自己の個別価値を一層低くさせようとする。）以上のように、価格下落の結果、価値的にも、素材的にも過剰資本が破壊される。一般に価値破壊は、商品あるいは生産手段の使用価値には影響しないが、過剰な機械の一部分は、生産性の低さに応じてスクラップされるので、生産量・供給量だけでなく、生産能力・生産設備の点でも同時に再生産の均衡条件が回復する。そして、更新投資の条件が生れる。

このように、自由競争期の過剰資本は、再生産の均衡の回復という点で見ると、好況・繁栄過程で形成され潜在的に累積するとしても、恐慌・不況期に発現し廃棄される。新たな再生産の出発の条件は、そのつど回復し、長期的に阻害されることはない。従って、この種の過剰資本は、資本蓄積の長

期的な傾向に圧迫を加えるものではない。

ところで、この過剰資本は、市場価値的には、一産業循環を通してみると次のようになる。さしあたり、生産力の発展を捨象しておく。まず、市場に供給された商品はすべて売れりと前提すると、⁽³⁾好況・繁栄期に商品に対する需要が供給より増大し、市場価格が上昇すれば、その時期には総価格は総価値を上まわる。逆に恐慌・不況期には、需要が収縮しても供給がそのままであれば、過剰生産となり、市場価格が低下する。ここでは、総価格は総価値よりも低下する。過剰な資本が減価し破壊される。一産業循環を通して見れば、総価値は総価格となり、過剰資本は形成されはするが、廃棄もされ、結果的には、何もなかったものと考えることができる。あるいは、過剰資本の価値は、一たん生産過程に入り、社会的必要労働の一部を形成するが、流通過程で実現されず消滅する。また、需給が一致しないとしても、市場価値からの市場価格の偏差は相殺される。その解消は、たとえば、需要がへり、過剰生産となり、市場価格が低下すれば、過剰な資本が生産過程から引きあげられ供給が減らされる（従って、市場からも引きあげられる）。このように、過剰資本は市場価値形成

には一切参加しない。市場価値論はこの前提に立っている。⁽⁴⁾

次に、この過剰資本は、競争のなかでどの資本が負担し処理されるのかをみよう。いまま見たように、この損失の分配は不平等であった。ある資本は一時的な減価をうけ、ある資本は遊休し、ある資本は倒産する。結局は利潤率の突然の低下を利潤量で償えぬ生産諸条件の劣等な資本が過剰資本を負担し、没落した。この分だけ過剰資本は廃棄される。しかし、生きのこった資本も、市場価格の低下による減価、市場価値の低下による価値破壊や、利潤量減少による事実上の投下資本の減価など、損失の負担は大きい。他方で、基本的には、一部の大資本のみが、中小資本の倒産・遊休によって切り抜ける。もちろん、この時期には、大資本は、低下した価格で、中小資本の一部を集中・収奪できる。

最後に、総資本の再生産条件はどう回復するかを見よう。いま見たように、過剰資本の価値破壊はすぐに廃棄につながるわけではなかった。競争を経て徐々に過剰資本とくに過剰設備がスクラップされた。機械設備は価値破壊だけではなく、物理的な強制的な破壊がなければ、補填投資の条件をつくらない。しかもこの過程を終えても、それによってすぐに更新

投資が起ったり、需要が拡大するわけではない。とにかく、生き残った資本にとっては倒産がまぬがれただけであって、拡大再生産が行なわれているわけではない。この意味で、恐慌は、一面では新たな再生産の出発の条件を整えたが、まだ均衡を回復し障害を一掃しただけという面もある。そこで、まず不均衡の累積から見ていくと、一般には、労働手段生産部門 I_F と原材料生産部門 I_R で、さしあたり消費材部門 II とは別に、部門内転態が可能な現物更新と追加投資の部分が拡大していく。それにつれて、 I_F と I_R で、 II 部門との転態に対応する蓄積と新投資にまわる部分が拡大し、更に II 部門が拡大していく。しかし、 I_F と I_R の自立的で転倒的な内部転態も、最終的には II 部門の拡大いかえれば最終消費に規定されていく。部門全体の拡大もそれに制約される。この制約をこえて蓄積が進めば、部門間不均衡と、生産と消費の間の不均衡を拡大する。内部転態がこれを支えられなければ過剰生産が発現する。そして反転が生じ恐慌に突入すれば、いまの順序の逆の過程を経て、過剰蓄積がつきつぎに明らかにになり、いままで見たようにして過剰資本が破壊される。総資本の再生産の連鎖の中では、この価値破壊は同時に進む。ただし、

独占段階の過剰資本（山本）

I_F 部分が自立的な転倒的な蓄積を進めていければいる程、逆に価値破壊が一番遅れて（その徴候は早く現われるが）長びき、量も多い。またそれだけ不況脱出のための競争も激しい。しかも、そこでの過剰資本の破壊が徹底的であればある程、回復の条件もよくなる。以上のように、再生産の均衡条件の暴力的な回復はこの限りであるけれども、更にこれに需要の拡大と投資が続かなければならない。そこでは、一方では個人消費がある水準を維持し、過剰な商品が徐々に吸収されるにつれて、生産拡大と補填投資につながる。しかし、なによりも景気回復の原動力になるのは、低下した費用価格などの新しい再生産条件の下での資本間の競争である。⁽⁵⁾過剰資本の破壊、固定資本価値の減価の激しかった部門ほど、生産方法の改良に結びついた更新投資が多く、その開始も早い。価格低下と資本価値の破壊のもとでの競争は、諸資本に新しい刺激を与え、低下した市場価値よりも個別価値を低くしようとして新しい生産方法が導入される。不変資本の減価は、蓄積量に刺激を与える。ただし、これらの低下した利潤率の下での、資本の価値破壊の下での競争は、健全な再生産への回復の要因であって、即座に新投資がはじまるというわけではない。

以上のように、社会的総資本の再生産の中で、個々の部門の具体的な回復過程でも、価値破壊がどこまで進んでいるかが、かなめである。

- (1) マルクス、『剰余価値学説史』、岡崎次郎訳、大月書店 国民文庫(6)、一三四～一三五頁、K. Marx, Theorien über den Mehrwert, 2 Teil, Dietz Verlag Berlin, 1959, S. 491, 492. 及び、マルクス、『資本論』第三部、岡崎次郎訳、大月書店、国民文庫(6)、四一四～四一五頁、K. Marx, Das Kapital, Bd. 3, Dietz Verlag Berlin, 1966, S. 264, 265.
- (2) 生産性が上昇する場合は、次のように考えられる。①部門内で低い生産性の資本が没落または生産停止によって市場価値が低下する。②高い生産性の設備が導入され費用価値が低下し、従って市場価値が低下し、資本価値の破壊が生じる。

③それともなって旧設備の社会的摩損が生じる。社会的必要労働時間が低下しているからである。また、これらとは別に生産性の上昇には、部門間の波及過程がある。以上のことは、資本価値の破壊の考察を複雑にするので省略した。これによる市場価値の低下を考へても、次の一産業循環で平均して、前の一産業循環を通じて形成された市場価値よりも、低下しているだけである。この場合も過剰資本の累積には関係しない。

- (3) マルクスは、市場価値論ではじめに需要の弾力性を一定とし、つくられた商品はすべて売れるという前提に立っている。「この市場価値の決定は、現実の市場では買手たちの競争

によって媒介される。といっても、それは、こうして決定された価値で商品量を吸収するだけの需要があるということ为前提してのことである。[ここでは、過剰資本はないと想定されていると、考えることができる。(マルクス、『資本論』第三部、同訳、同文庫(6)、三〇六頁、Das Kapital, Bd. 3, ebenda, S. 194.)

- (4) マルクス、『資本論』第三部、同訳、同文庫(6)、三二四～三二五頁、Das Kapital, ebenda, Bd. 3, S. 199, 200. を参照。
- (5) マルクス、『前掲書』第三部、同訳、同文庫(6)、四一六頁、Ebenda, Bd. 3, S. 265.

三 独占段階の過剰資本

次のような前提の上で考えよう。独占支配と協調によって、独占部門の商品価格は、景気変動の中で上昇することはあっても、恐慌期には低下しない。また市場に過剰な商品があふれることはない。このようにして独占利潤が保証される。

この前提に立つならば、自由競争期のように価格低下から生じる資本の減価はない。この点に限れば、これは独占価格の利点である。しかし、そのために、たとえば生産制限あるいは過剰設備の保有を強制されるとすれば、資本は事実上の

減価とともに、設備が遊休している間に徐々に生じる価値破壊による損失をうけることになる。これは、独占支配にとつて矛盾である。

また、次のような問題も生じている。生産の集積が進んでいて、そのために過剰資本の廃棄に制限が加わる。というのは、生産の集積の進展は集中過程を含んでいるが、すべての部門で一樣に生じるのではなく、中小資本と非独占部門が併存する。ところがこれらの資本が生産量に占める割合は小さい。そして社会的総資本に過剰蓄積があつて、恐慌期に中小資本が過剰資本として廃棄されたとしても、当該部門や社会的総資本の過剰資本は廃棄されつきさない。そうすると、過剰資本の大半が破壊されず、独占資本の下に残ることになる。その負担をさげるために、できるだけ中小資本や非独占部門が損失を負担してくれた方が、独占資本に都合がよい。このことが、独占段階でも中小資本や非独占部門が広範に残存させられて、過剰資本を押しつけられている理由である。他方、独占資本は生産を集積し、発達した信用制度を持ち、いわゆる資本力が強く、過剰資本に対する耐久性が或る程度あつて、独占資本の倒産という形の過剰資本廃棄は充分進ま

独占段階の過剰資本（山本）

ない。過剰資本は、独占資本の下で操業度低下となつて累積する。

この二つの過剰資本は、範疇的には区別されるが、実際には、独占資本の下に遊休した過剰な設備となつて存在する。

さて、独占段階の過剰資本は、次の二つの部分に分けることができる。一つは、独占部分内部の中小資本や非独占部門に生じた過剰資本で、これは価値破壊によつて廃棄される。

これは既に見たように、累積せず、再生産条件の回復につながり、問題を残さない。自由競争期のそれと全く同じである。

次に、独占資本が独占価格の維持とひきかえにかかえる遊休設備部分がある。また、生産を集積した独占資本間では、需要の収縮や部門内競争の結果生じる過剰資本が容易に廃棄されず、（実際はまえの遊休設備部分が、この過剰設備に転化する）累積する部分がある。これらは次の二つの視点で分れる。一つは、過剰・遊休設備の原価償却のために「費用」として独占価格に含められそこから差し引かれる形をとり、他の部門の資本の剰余価値取奪によつて、過剰資本が転嫁される部分である。これは、自由競争期であれば当然廃棄されてしまう

はずの過剰設備でありながら、価値破壊をうけながらも更新される。したがってこの過剰資本部分は、価値破壊をうけながら他方で廃棄されないで累積する。もう一つの視点は、この過剰設備が、事実上の減価をうけ、徐々に価値破壊されるということである。これに加えて、前者の転嫁されるはずの過剰資本も、転嫁し得るとしても、独占利潤から控除されることにかわりはなかった。そして、それができる程度をこえて過剰蓄積された部分は、独占資本間の競争を経て、弱い独占資本の所からスクラップされ一気に価値破壊される。

(一) 過剰資本の転嫁

そこで、はじめに過剰資本がどう転嫁されるかを見よう。独占資本は、過剰設備に生じる価値破壊を回避できるとすれば、低下した操業度からうける損失をどう他の資本に転嫁しようとするのだろうか。この過剰資本の圧力の克服こそ独占支配の存在理由の一つであった。

設備の遊休化を含めていくつかの形態の過剰資本がある。それは、独占資本によって次のように処理される。遊休貨幣は、他の資本に集中されるか、投機にまわされるか、当該資

本の内部で留保され遊休資本として貸付けられ利率に甘んじる。過剰労働力は、生産過程から遊離（解雇）されるか、価値分割（臨時雇用、パート化）される。これらは、自由競争期の場合と同じである。次に商品資本の過剰の中では、供給制限が行われているとすれば、市場の表面への供給過剰による価格低下は生じないとしても、逆に過剰な製品在庫が発生する。この部分は、流通過程を独占的に支配することによって、生じた損失の負担を流通機構に押しつける。生産資本の過剰のうち、原材料の過剰な在庫は、下請中小資本に独占資本の倉庫がわりにかかえさせ、当該独占資本の負担の軽減と独占資本での生産期間の短縮もはかる。以上の過剰資本は、独占的支配によって、さしあたっては他の資本などに直接に転嫁できているものと考えられる。本稿では、そう前提して、これらとりあげない。独占資本に固有の特徴的な過剰資本は、過剰設備の遊休、操業度の低下である。では、この過剰設備の負担を、独占資本は価値的にはどのように、他の資本に転嫁するのだろうか。

一般的に自由競争の下でも、生産手段の価値は、生産過程で生産のために社会的な平均として現実に支配された資本価

値だけが移転し、これが費用価値を形成する⁽¹⁾。その中の固定資本は、使われて稼動した分だけその期間に徐々に生産物に価値移転する。もちろん、今まで見て来たように、自由競争の下では、過剰資本は固定資本であっても廃棄され、その時点で、費用価格形成にもまた市場価値形成にも参加しなかった。いかえれば、遊休して生産に使われなかった過剰設備の価値は生産物には移転しない。あるいは、過剰な商品であれば、価値移転しても実現されない。当然のことである。また、利潤は、生産にその時には使用されていない固定資本もふくめて、生産に充用された総投下資本に対して計算される⁽²⁾。この計算の場合にも、過剰資本価値は破壊されていて総投下資本からは除外されていた。

独占段階でも、同様に遊休している過剰設備の価値は、生産物には移転しない。

ところで、独占支配によって、流通過程の表面上の価格競争は制限されても、蓄積競争はなくせない。この意味で独占は、競争の制限ではなく、競争の主要な形態の変化である。とすれば、たとえ過剰設備を保有しているからといっても、蓄積規模を当該資本だけが、それにあたる分を自主的に縮小

独占段階の過剰資本（山本）

することはできない。生産物に価値移転しなくても、その遊休設備の更新は放っておけない。過剰設備の償却されるはずの価値分をなんらかの形で回収し補填しなければならない。

くり返しになるが、自由競争の下では、過剰資本は、中小資本の倒産による廃棄や価格低下による減価、また部分的なものも含む価値破壊によって処理されていた。またそれは、市場価値規定には参加しなかった。したがって、一産業循環を通じて存続していた資本は、現実的には操業度の変動はあったとしても、独占資本のような過剰設備のかかえ方はなく、生産資本の価値を全て商品に移転し回収し得るものと理論的に考えてよかった。過剰生産で価格低下が生じていれば、それは資本価値の破壊であって、その場合は生産された価値の一部が社会的必要労働時間をこえていて、ただ実現できなかったというだけのことである。したがって、過剰資本価値の回収など考える必要もなかった。部分的に価値破壊をうけた過剰資本のなかの固定資本を、もし更新投資する必要があるば、自己の剰余価値の一部を控除してそれにあてた。

そこで、独占資本は、支配力によって、この過剰設備から生じる損失分の価値にあたる「費用」をたとえば独占価格に

上つみする。あるいは、独占的高利潤にくり入れ、そこからさしひく。

ここで、「費用」の転嫁について、次の点の注意が必要である。というのは、一般に、生産が縮小し、操業度が低下すれば、生産費用中にしめる「固定的費用」（特に固定資本の償却費用）の割合が増大し、且つ、生産量が減っているの、単位商品あたりの費用価格中にしめるその割合が増加するように現象する。この見方では、過剰設備の自動的な更新が前提されている。これは、企業の原価評価あるいは原価補償としては、そのとおりである。また、この計算は単なる一企業の原価計算をこえて、蓄積競争によって現に必然化した費用価格となっている。しかし、商品を生産せず移転してもない過剰設備の価値が、自動的にあるいは固定的に費用化され、回収できるのではない。また、遊休資本の価値破壊とその補填が同一の過程として進行するものでもない。過剰資本保有による資本損失の転嫁と剰余価値収奪の機構が、この費用化計算の背後に、独占的支配力に支えられて存在している。

さて、実際は、移転していない過剰設備の「価値」を、独

占価格の設定という支配を通して、他の部門の資本や購入者から収奪し、転嫁している。価値実態のない「費用」が販売され、不等価交換されている、と見ることがができる。

これは、次のことを意味する。遊休設備の価値が、遊休期間中に徐々に破壊されているにもかかわらず、他方では、廃棄されるべきはずの過剰資本が、価値的にも素材的にも更新され、再生産過程に再登場する。もちろん、独占資本にとつては、この「費用」分を上づみした独占的高利潤の一部から控除して更新投資にまわす形をとるし、その負担分だけ独占的蓄積を遅らせることになる。しかし、社会的な総資本の再生産条件から見ると、ただ剰余価値の配分が変化しているだけではない。問題は次のようになる。まず、転嫁された資本損失分に対応する価格分が、負担を押しつけられた他の資本の剰余価値したがって蓄積されるはずの部分や最終需要から消える。しかも、社会的総資本にとって、過剰な設備が、たえず恐慌を経ても、独占的蓄積過程で（たとえば参入阻止価格などによって）更新され再生産される。そこでは、自由競争期とまったく違って、総資本の価値形成に過剰資本価値が加わることになる。もちろんこれは、独占資本の利潤率計算のさ

いの投下総資本に入っている。たとえ転嫁された過剰資本価値と収奪された剰余価値がプラス・マイナス相殺されても、過剰設備が更新されていることには変りはない。これらの点から、独占価格による過剰資本の更新は、かつての自由競争期の生産価格による社会的総労働の配分とは違った比率での労働の配分である。⁽³⁾

独占資本にとって、過剰資本の転嫁機構は以上のようにあった。それによって新たな矛盾も生じていた。では、独占資本はこの過剰資本の圧力をどこまで克服し転嫁しうるのだろうか。独占資本は、以上のような転嫁の機構をもっていても、過剰資本をかかえながら独占価格を維持し得る前提に立っても、独占部門内の蓄積競争はあるし、需要も所与の不変のものと同提することは出来ない。

独占資本が自らの過剰資本の一部を自己負担し、といっても収奪した独占利潤の一部から過剰設備の更新のためにさしひき、残りの部分を独占価格にはじめからマーク・アップしているとして考えよう（すべてを独占利潤から控除しても、またすべてをマーク・アップし価格をつり上げてそれにふくめても同じことであるが）。この場合、まず、或る水準にある独占価格を、

独占段階の過剰資本（山本）

購買者がどこまで負担しうるかが問題となる。需要は価格によって規定されている。価格上昇の度合によっては、供給独占であっても需要の弾力性は変化し、総需要価額が減少することもある。⁽⁴⁾さて過剰資本を独占価格で他に転嫁しうるためには、前もって独占資本がどれだけの独占価格を設定し独占利潤を獲得しうるかにある（逆にこれによって遊休設備を持たざるを得なくなる。独占価格を維持しなければ過剰資本もなくなる）。

その上で、過剰資本転嫁の限度は次の点にある。まず非独占資本の総需要価額が変化しないとすればそのままでは再生産に必要な蓄積量が非独占部門で縮小し、部門間の素材転換に不均衡が生じる。非独占部門の再生産が困難になる。その後、非独占部門の資本が正常な蓄積条件を確保するために需要量を維持しようとすれば非独占部門の総需要価額は増加する。非独占から見れば独占価格の一層のうけ入れである。この過程の前半のままであれば非独占部門の再生産の可能な範囲が、転嫁の限界である。この過程の後半では、非独占部門の資本が、独占資本による剰余価値の収奪に耐えられるかどうかに限界となる。非独占資本の場合は、原料価格の上昇を、一部しか販売価格に転嫁できないからである。もし、独占価

格の商品を購入する資本が独占であれば、そのまま当該資本の商品の価格に上づみし、それに続く部門でいまと同じことが生じる。もし、過剰資本の転嫁が、独占価格によって最終消費者にまで及べば、独占支配による価格上昇分だけ、購入されるはずであった彼の再生産のための素材が縮小する。あるいは、最終消費量が、過剰資本の転嫁分だけ収縮する。いずれの場合でも、過剰資本を負担させられた側で再生産の素材的な転嫁が困難になるか、需要額が、転嫁された過剰資本分だけ控除される。すなわち再生産の部門間不均衡が生じるか、あるいは一方で剰余価値の生産の条件に過剰設備が紛れこみ、これに対し他方で非独占資本の蓄積需要の縮小と一層制限された大衆の消費力によって規定される実現条件が縮小し、その不一致を拡大する。もし、この部門間不均衡や搾取の条件と実現の条件の不一致に社会的な総資本が耐えられる限界をこえて、独占資本が過剰資本を転嫁しようとするば、恐慌の要因を拡大させる。独占資本にとっても、依然として総資本の再生産の条件は蓄積を規制する。

更に、次の問題がある。たとえば参入阻止価格論でも前提されるが、需要曲線を所与とし、その上で参入が生じない範

囲でフル・コスト原則の上限として、独占価格を設定している。言いかえればその独占価格ですべて売れると考えて、過剰設備分をマーク・アップしてよかった。しかし、もともと価格水準に応じて需要量変動する。このマーク・アップされた価格ですべて売れるかどうか明らかなでない。この意味で、独占資本が過剰設備からうける損失を負担せず、すべて転嫁できるという前提には立てない。現状は、現に設定されている独占価格・独占利潤に、しかたなく転嫁出来る範囲で過剰設備費用の償却分を含め、そこからさしひいている。これは独占資本にとっての矛盾である。逆に、独占資本の側から見れば、過剰資本の転嫁の限界は、独占資本が、過剰資本の更に充当する分もふくめて、どれだけ独占利潤を得られるかにかかっている。

以上のように、独占資本が遊休設備から生じる損失分を「費用」として独占価格に含めて、負担を他の資本からの剰余価値収奪で転嫁できるとしても、過剰設備が再生産され社会的総資本の再生産条件の制約をうけた。しかも、すべて転嫁しうるとは限らなかつた。

(一) マルクス、『資本論』第三部、同訳、国民文庫、(6)、六二

～六三頁、K. Marx, Das Kapital, Bd. 3, S. 43.

(2) マルクス、『前掲書』第三部、同、(6) 二六四～二六五頁、K. Marx, ebenda, S. 167, 168. (一)(2)ともに「固定資本の価値が費用価格、生産価格にどう計算されるかをあつたもの」。

(3) これは、次のようなことを言っているのではない。独占価格は需給不一致の価格で、生産制限をもっている。そして独占価格が設定されれば、表式的にみて総価値と総価格は乖離する。この乖離が一定限度をこえると価値破壊、過剰生産恐慌が生じる(例えば、米田康彦、『独占価格とインフレーション』、経済理論学会編『現代資本主義とインフレーション』、二五～二九頁)。問題にしているのは、過剰資本の価値が、「生産価格」に混入していることである。独占価格成立によって構造上、再生産過程が攪乳されるとすれば、それは $K+Op$ (費用価格+投下総資本量×「平均利潤率」) という「生産価格」による社会的総労働の配分の基準のなかにこの過剰資本部分が入ることから生じる。

(4) 松石勝彦、『独占資本主義の価格理論』、一九七二年、新評論、二二二頁参照。

(二) 過剰資本の価値破壊

独占資本がかかえる過剰設備には、遊休中に徐々に価値破壊される部分と、後に一気にスクラップされる部分にわけら

独占段階の過剰資本(山本)

れる。この中で、前者は、一面では独占資本にとって損失でありながら、他面ではそれをもとに独占価格を維持し、その損失を他の資本から収奪した剰余価値の一部を充当し、更新投資した。これによって、過剰資本の一部が、独占資本の下で減価し価値破壊されながら、再生産され累積している⁽¹⁾。この更新投資を含め、過剰資本の価値破壊がどこまで進むかが、蓄積条件を形成する。

独占価格が維持されているという点を見ると、自由競争期のような価格低下による資本減価や価値破壊は生じていない。ただ、価格が維持されていても、販売量が供給制限によって減り、遊休設備が多くなり、それによる損失が多くなれば、利潤量が減ることにもなる。この場合、資本はその分だけ事実上の減価をうけている。

遊休設備は、独占段階でも、資本としての価値増殖機能が停止している。その停止のあいだは次のように徐々に価値破壊される。固定資本の一循環期間あるいは更新期間は、社会的な生産力の発展、生産性の上昇にともなう社会的摩擦によって、外的に規制されている。したがって、遊休した設備の価値は、生産物に移転しないのは当然のことであるが、その

九五(九六三)

設備にそのまま残るでもない。もし、遊休していた期間だけ更新を他の資本よりのばして使おうとしても、その時点の市場価値の低下による価値破壊をうける。場合によっては、生産性が低く費用価格の点で採算がかわらず、稼働できないこともある。したがって、固定資本は遊休すれば、その期間中移転されるはずの価値が徐々に破壊されていることになる。

過剰資本の価値破壊は、以上のように進み、価値的な均衡は回復の方向にむかう。

ところで、自由競争期は、市場価格低下によって、劣等な生産設備の資本が倒産し、設備はスクラップされ、生産量も生産能力も実現条件にひきつけられた。ところが、独占段階では、過剰資本の価値破壊を引きうける中小資本が少なく、その分だけ均衡の回復が以前より弱くなる。それだけでなく、生産を集積した資本は、その資本力の強さのゆえに、強制的な過剰設備の破壊や倒産が容易に進まない。そうすると、過剰設備が遊休することによる価値破壊は生じるが、素材的な生産能力の破壊が起りにくく生産能力はそのままである。価値的な均衡は回復しても、過剰資本は素材的に廃棄されない。いいかえれば、新たな再生産の出発の条件が、恐慌を経

ても、素材的には形成されていないことになる。生産設備に対する補填需要が、かなり後にしか生じない。過剰設備が鉄クズとして価値的にも素材的にもスクラップされるまでたねばならない。これが独占資本の下での過剰設備の価値破壊の特徴である。この限りで独占段階の不況は長期化することになる。⁽²⁾

もち論、予想していた需要が収縮し、部門内蓄積競争が激化することもある。その場合は、遊休設備に生じる価値喪失を減少した利潤量でカバーできなくなる。そうすれば、自由競争と同じように、暴力的な過剰資本破壊が生じる。しかし、これは程度の問題で、独占資本が、ただ独占利潤の獲得から見て過剰だという意味で設備が遊休しているとすれば、これから価値破壊はやはり充分に生じない。結局、このような過剰資本の価値破壊がどこまで進むかは、独占資本間の競争の激しさ、独占資本の持つ資本力の程度、生産の集積の程度にかかっていることになる。

以上のように、過剰資本がどう廃棄されるかを見た限りでは、独占資本の更新投資に新たな制限が生じていた。価値破壊は進むが、現物破壊はなかなか進まぬという乖離であった。

また、過剰資本の価値破壊が、新たな蓄積条件の形成にプラスに作用するかどうかは、皮肉にも独占資本間の競争の激しさにかかっている。

しかし、今みた範囲では、独占資本の蓄積傾向が、発展か停滞かは一概には言えない。過剰資本価値の破壊が進み、新技術に結びついた更新投資の条件が形成されても、他方で遊休設備が残存している。後者の圧力が強ければ、前者の投資は充分進まない。

(1) 長島誠一氏は、遊休設備は、資本価値の喪失が進行しており、独占資本はそれを費用化させ利潤を圧迫する。そして、利潤でその喪失をカバーできなければ、資本価値の暴力的破壊が生じる。「このような資本価値破壊作用が独占段階固有の形態」(『前掲書』、二〇四―二〇五頁)だ、という。しかし、カバーできていない間は、その「費用」は、償却基金として、過剰設備の更新にまわされる。これは、米田康彦氏のいう「独占資本主義に特有の過剰資本の累積」(『独占価格と物価上昇』、『経済』第一一〇号、一九七三年六月、一八四―一八五頁)でもある。他の資本の剰余価値を収奪して得た独占利潤から「費用」を回収し、価値破壊をうけた過剰設備を更新し、再生産している。両者の争点は、この同一の過程の二つの側面を別々に強調しているだけである。

(2) シュタインドルは、独占型産業の下では、余剰資本(過剰独占段階の過剰資本(山本))

生産能力)を駆逐するメカニズムが充分作用せず、それに対応するために生産能力の拡張・更新が遅れ、投資の刺激が失われる、という。長期停滞論である。(『アメリカ資本主義の成熟と停滞』、宮崎義一他訳、昭和三七年、日本評論社、第五章、第一〇章参照、J. Steindl, *Maturity and Stagnation in American Capitalism*, Basil Blackwell, 1952, V, X.)

(三) 過剰資本と社会的総資本の再生産条件

過剰資本の価値的な分析いかにえれば、過剰資本がどう廃棄され転嫁されるのかという視点から、独占資本の蓄積の傾向をつかむためには、結局どれだけ過剰資本が独占資本の下で廃棄されるかを見なければならなかった。しかし、それは、価値破壊される量をどう評価するか、また総資本の再生産条件を前提して、価値破壊が独占資本や独占部門にとってどれだけ蓄積の条件を与えるのか、ということしか問題にできなかった。総資本の再生産条件の中で独占資本がどのような蓄積課題をもってそれを実現しようとしているかを明らかにすることができない。そこでもう一度参入阻止価格論を検討しよう。

与えられた蓄積条件の中で、独占資本がどのような投資行

動をとるかを見ると。たとえば、長島誠一氏は次のように説明する。前提として「遊休予備資本」の役割りを置く。それは、まず参入されない範囲の最低必要資本量の生産制限がある。加えて、遊休させること（操業度低下）から生じる資本損失よりも、この遊休設備によって参入障壁が高められ、利潤増大の方が多くなれば、この遊休設備は、「意図された、計画された過剰能力」ということになる。これは過剰資本ではない。というのは、恐慌期には、稼動しないのだから商品過剰の発生をふせぎ、独占価格を維持することによって資本過剰の発生をもふせいである。また、需要拡大のときには、先行投資として参入をふせぐ役割をはたしている。⁽¹⁾以上の説明では、当該部門の所与の需要曲線と部門内の価格競争の制限を前提している。

この前提の中で、この独占資本による最適投資行動を検討しよう。恐慌・不況過程では、操業度の持続的低下が暴力的資本破壊をもたらし、価値破壊が生じることによって（先にみた様に現物破壊も生じなければならぬが）補填投資が始まる。⁽²⁾その後は自由競争期と同じように I_F と I_R の部門内で相互転態が生じ補填投資と新投資が促進される。そして、加速度

的蓄積が始まった所で、独占資本は、遊休予備資本を保有しておけるように生産能力を拡張させる。従ってフル操業はまわである。この好況の時期にも、一層参入の危険があり、遊休予備資本はそれなりに役割をはたすという。ところがこの遊休資本の蓄積が、次の循環局面に対して生産と消費の矛盾の拡大を準備する。この点は、長島氏は、あまりふれていない。過剰設備がたえず更新されることから生じる総資本の再生産に対する制限があることは、さきにみたとおりでである。

加えて、 I_F と I_R の自立的な転倒的な相互転態の規模を、遊休予備資本の保有のための蓄積需要が拡大している。この遊休資本は稼動しないのだから生産に参加せず、従って生産と消費の矛盾を拡大しないように見える。しかし、これによって拡大した I_F と I_R の部門内転態は、II部門との転態をひきおこし、いずれは最終消費の制限にゆきつく。この意味で、遊休設備の蓄積によって、生産と消費の矛盾の拡大を促進することになる。それにもかかわらず、この矛盾の顕在化が、当の遊休設備の蓄積による内部転態によって一層陰蔽されている。したがって、好況期の遊休予備資本は、その時期には確かに、参入阻止要因として作用し、独占利潤を高めていると

しても、以上のように蓄積矛盾を累積し、繁栄のピークを高めつつ恐慌の要因の拡大を準備する。とすれば、参入阻止価格論の枠内でも、一産業循環をとれば、この種の最適投資行動は、利潤の長期安定化よりも、利潤量極大化投資行動であつて、やはり循環的変動をまぬがれていないことになる。

また、不況期脱出も、遊休予備資本の保有が多ければ多いほど、その資本価値の喪失が進行しているとしても、資本の価値破壊をうけた後の操業度の上昇は困難である。もちろん不況が続くだけ続けばその後、強制的なスクラップが生じる。しかし、一般にこの価値破壊は、生産の集積の進んだ資本の間では、それを誰が負担するのか、容易に調整がつかない。

これらを見ている限り、参入阻止価格論は、参入阻止価格の設定によって逆にどう需要が変化していくのか、あるいは産業構造がどう変化するかを問題にはしていない。また、たとえば、自由競争の下では、社会的総資本の再生産は、自由な資本移動と平均利潤率の形成のメカニズムの下で運動した。これに素材的な二部門分割の視点が加わった。この限りで、自由競争の下では、過剰資本も価値量的に見るだけであつた。ところが、参入阻止価格論も最低必要資本量の増大

独占段階の過剰資本（山本）

やあるいは高い生産力格差などによって、競争の制限や独占を抽象しとらえていた。このような抽象に立てば、独占段階の過剰資本も、価値量的な側面の分析しかできない。

しかし独占資本は、独占価格の形成をふくめて、たとえば原料・技術・市場などの支配・従属関係の組織である。この点からみると、独占資本がどのような産業構造を形成し、どの部門を主要な蓄積条件とするかは、このような独占支配の環の中でどのような蓄積課題を持つかによって決定される。⁽⁴⁾したがって、生産の集積にもとづく独占の形成という場合も、具体的な産業の生産の集積が前提されねばならない。そうすると、たとえこのような部門に過剰設備が累積したとしても、独占資本はこの産業部門から資本移動することはなく、この部門の不況傾向は容易に回復しない。この過剰資本は、独占資本の蓄積課題から生じた、構造的な過剰資本ということが出来る。

では、産業構造上の過剰資本が具体的にどのような形成され独占的蓄積を圧迫するかは、次稿で明らかにしたい。

(1) 長島誠一、『前掲書』、一四七～一五一頁。

(2) 長島氏は、不況期に操業度が低下し、資本価値の破壊が生

じていると、それだけで補填投資が強制される。利潤を減少させる圧力が、新技術下の補填投資圧力を独占資本に与えるからだという。これは、「市場価値」低下の下での独占資本間の泥沼の新投資競争を言ったもので、参入阻止価格の前提である部門内競争の制限の前提は事実上やぶられている。しかし、この場合、需要が増大しなければ、どの独占資本かが脱落しなければ、負担は全員に行きわたる。これを認めれば不況期にも新技術下の補填投資はあることになる。逆に、自競争との区別はなくなる（『前掲書』、一九三〜一九四頁）。

- (3) 北原勇、『独占資本主義の理論』、昭和五二年、有斐閣、一八六〜一九〇頁、二三四〜二三六頁参照。「余裕能力」の保有が、投資行動を消極化させ、不況期も新投資の出現はまれである、とする。
- (4) たとえば北原氏は、独占的蓄積の停滞傾向を認めた上で、独占的蓄積が発展的に進むかどうかは、ある特定の条件たとえば新生産部門の形成などにかかっているという（『前掲書』、二六三頁、三七八頁）。しかし、独占資本にとっての新たな蓄積条件の形成は、既存の産業構造の編成がえ、蓄積の重点の移行によっても可能である。また、産業構造上の過剰資本は、このことから生じうる。